

助成対象リフォーム工事一覧

	No.	リフォームの内容	備考
対象となる工事	1	既存住宅の増築、改築、減築工事	建築確認が必要なものは、建築確認済証及び検査済証の写しが必要
	2	浴室、台所、洗面所及びトイレのリフォーム	給湯器交換工事も対象 【※】ウォシュレット等温水洗浄便座のみの設置は対象外
	3	リフォーム工事に伴う給排水衛生設備工事	増築、改築、減築工事その他リフォームによる撤去・移設・修理・取替・新設
	4	リフォーム工事に伴う給湯設備工事	
	5	リフォーム工事に伴う換気設備工事	
	6	リフォーム工事に伴う電気設備工事	
	7	リフォーム工事に伴うガス設備工事	
	8	オール電化工事	
	9	屋根のふき替え、塗装、防水工事	
	10	外壁の張り替え、塗装、防水工事	軒天井、破風板、鼻隠しも対象
	11	部屋の間仕切りの変更工事	
	12	床材、内壁材及び天井材の張り替えや塗装等の内装工事	床暖房(ガスや電気式)工事も対象 内装工事と併せて行う室内カーテン・ブラインドの設置や新設も対象
	13	床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事	
	14	襖紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返しも含む)	
	15	雨どい等の取り替えや修理	
	16	建具・開口部の取り替えや新設工事	手動及び電動シャッターも対象。建具開口部工事に伴う窓ガラス、網戸、防犯フィルムの取り替え等も対象
	17	造り付け収納家具工事(造作大工工事を伴うもの)	
	18	ほかの対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事	
	19	バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張等)	
	20	耐震改修工事(屋根の軽量化、壁補強、基礎補強等)	
	21	防音工事(防音天井、防音壁、防音サッシの改修等)	【※】南関東防衛局で行う住宅防音助成制度を利用している部分は対象外
	22	ベランダ、オーニング、ウッドデッキの新設・改修工事	住宅と一体で固定式なものに限る
対象外	23	新築、全面改築、別棟増築、移築工事	
	24	車庫、物置、倉庫等の工事	
	25	店舗、工場、事務所等のリフォーム	
	26	庭園、造園、修景施設、門扉、ブロック塀、エントランス舗装等の外構工事	
	27	植樹、剪定等の植栽工事	
	28	下水道、合併処理浄化槽工事	
	29	雨水浸透ます、雨水タンク設備の設置工事	
	30	太陽光発電、太陽熱高度利用設備の設置工事	
	31	防犯ライト・カメラ、機械警備の設置工事	
	32	電話、インターネット、地上デジタルアンテナ、ケーブルテレビの設置・配線工事	
	33	エアコン、照明器具等電気電化製品、ガス・石油暖房器具等、家具の購入・設置	風呂の暖房や天井埋め込み型の照明器具等も対象外
	34	消火器等消防用品や各種防災用品の購入・設置	住宅用火災報知器、ガス漏れ警報器も対象外
	35	シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬剤散布・塗布	
	36	ハウスクリーニング、排水管清掃等	
	37	公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	

◆本年度に、次に挙げる市で行っている住宅に係る助成制度等を利用した場合は「対象外」となります。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用等太陽光発電システム設置費補助金 ・家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助金 ・木造住宅耐震改修工事補助金 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険による住宅改修費 ・住宅設備改良費 ・藤沢市勤労者住宅資金利子補助金 |
|--|---|